第九管区 海の安全通信　～海難0ゼロへの願い～

１０月は漁業の安全月間です。

2026
10 月

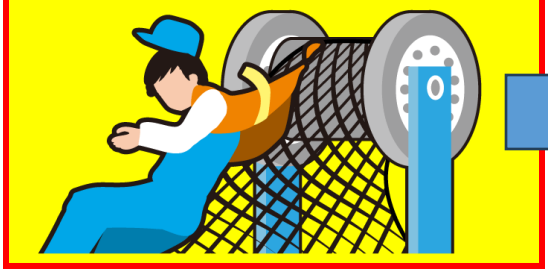
「漁業の安全月間(10/1～10/31)」では(一社)大日本水産会と関係団体等が連携して全国の漁業者等に対する事故防止のための周知啓発キャンペーンを実施しています。
　海上保安庁においても漁船事故及び漁業者の人身事故の防止に努めています。

漁船の事故の傾向

衝突
見張り不十分で発生



はさまれ・巻き込まれ
ローラーの作業中に発生



海中転落
船の動揺や滑りやすい場所で発生



事故防止のための安全対策

○見張りの徹底



・機器等に集中しない
・作業中も見張り
・他の船に注意
・AIS、スマホアプリの活用

○安全操業の徹底



・ローラーへ必要以上に近づかない
・手すりの設置
・滑りにくい床塗装の実施

○自己救命策の確保



・作業内容に適したライフジャケットの着用
※国土交通省の安全･技術基準に適合したものを着用
・海中転落した場合に船内に戻るための縄梯子等の設置

海の安全情報
海上保安庁では気象・海象の情報を提供しています。

第九管区 海の安全通信
バックナンバーはこちら▶▶▶

問い合わせ先 ： 第九管区海上保安本部
海の安全推進本部 （交通部安全対策課）
〒950-8543
新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1
TEL　025-285-0118